

海田東小学校校舎建替基本計画

令和 7 年 3 月

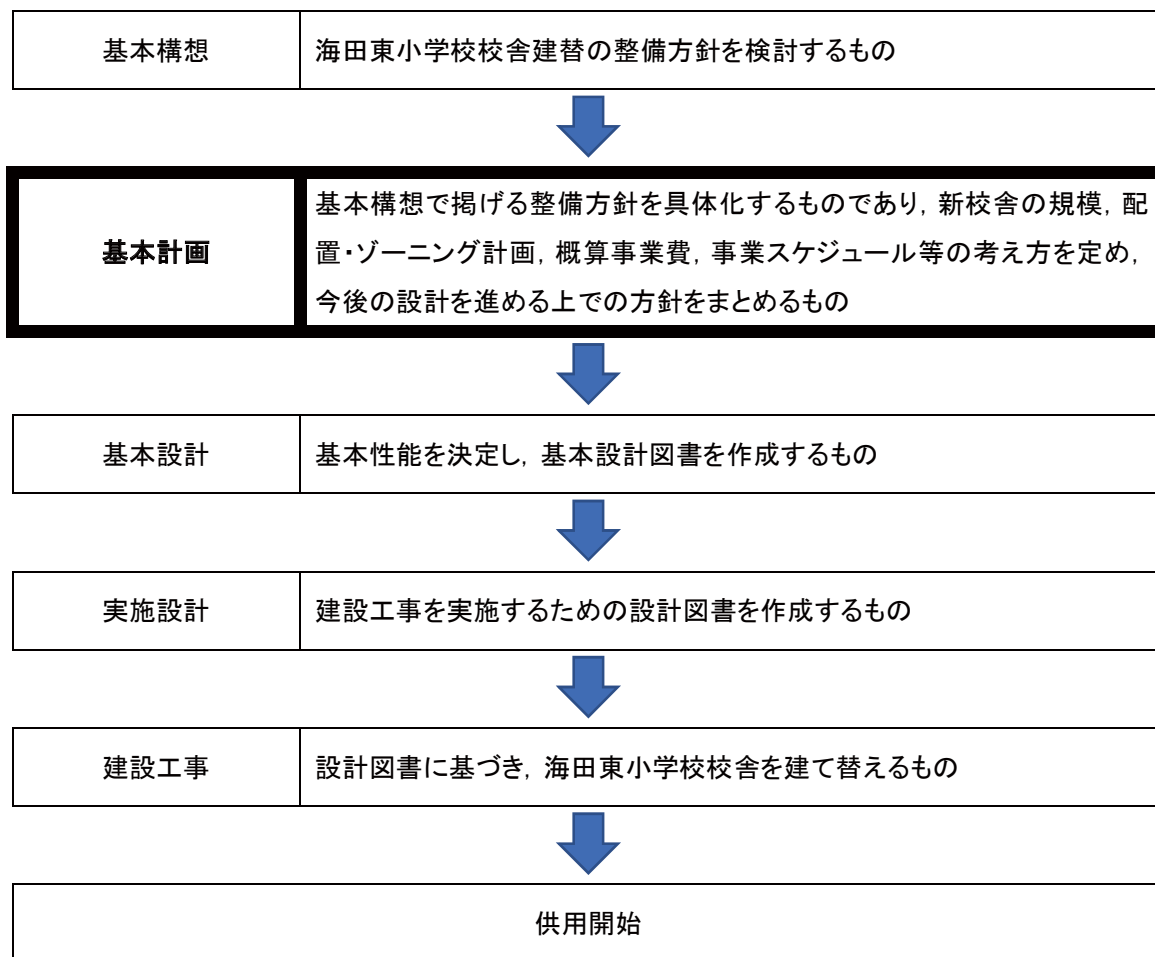


【目 次】

1. 海田東小学校校舎建替における基本計画の目的と位置付け	1
2. 敷地概要	2～3
3. 地域特性	4～5
4. 海田東地区の地域特性	6
5. 海田東小学校の児童数の見通し等	6
6. 通学路について	7
7. 敷地について	8
8. 学校施設について	9～11
9. 学校関係者等からの意見	12～13
10. 課題の整理とその解決に向けた方向性	14
11. 整備方針の具体的内容の整理	15～16
12. 諸室の在り方の検討	17～18
13. 配置・ゾーニング計画図	19
14. 室構成及び面積	20
15. 構造計画	21
16. 防災計画	22
17. 概算事業費	23
18. 財源の検討	23
19. ランニングコスト縮減の検討	24
20. 事業スケジュール	24
21. 基本設計に向けて	25
参考資料	26～27

1. 海田東小学校校舎建替における基本計画の目的と位置付け

海田東小学校校舎建替基本計画（以下「基本計画」という。）は、海田東小学校校舎建替基本構想（以下「基本構想」という。）に掲げる整備方針を具体化するものであり、新校舎の規模、配置・ゾーニング計画、概算事業費、事業スケジュール等の考え方を定め、今後の設計を進める上での方針をまとめるものである。



2. 敷地概要

(1) 基礎情報

地名・地番	広島県安芸郡海田町浜角2163番1 外9筆 (住居表示) 広島県安芸郡海田町浜角1-17		
緯度・経度	経度: 132.54 緯度: 34.37		
敷地面積	12,803.67㎡		
建物用途	小学校, 工場 (給食センター)		
構造・規模	校舎棟: RC造4階建て (想定) 給食棟: S造2階建て (想定)		
建築面積	校舎棟: 1,645㎡ 給食棟: 800㎡ 渡り廊下: 196㎡ 屋外トイレ・倉庫: 96㎡ 敷地全体: 2,737㎡ (想定)		
延床面積	校舎棟: 5,210㎡ 給食棟: 1,190㎡ 渡り廊下: 196㎡ 屋外トイレ・倉庫: 96㎡ 敷地全体: 6,692㎡ (想定)		

※各面積については、基本計画段階の検討想定面積

(2) 関係法令

建築基準法			
項 目	適用条項	本計画での適用	対 応
地域・地区	法41条の2	都市計画区域, 市街化区域	市街化区域
道路関係	法42～45条, 令144条の4, 145条	南側道路幅員: 8m, 東側道路幅員: 11m, 北側道路幅員: 8.5m 接道: 南側31m, 東側9m	道路幅員, 接道の要確認
用途地域	法48条	第一種住居地域, 近隣商業地域	
容積率	法52条	第一種住居地域: 200%, 近隣商業地域: 300% ≤ 203.38% 敷地面積按分	
建ぺい率	法53条	第一種住居地域: 60%, 近隣商業地域: 80% ≤ 60.67% 敷地面積按分	
道路斜線	法56条1項1号, 別表3, 他	第一種住居地域: L × 1.25 / 1 (適用距離20m) 近隣商業地域: L × 1.5 / 1 (適用距離20m)	
隣地斜線	法56条1項2号, 他	第一種住居地域: L × 1.25 / 1 (適用距離20m) 近隣商業地域: L × 2.5 / 1 (適用距離31m)	
北側斜線	法56条1項3号, 他	北側斜線 第一種住居地域	適用なし
日影規制	法56条の2, 別表4, 他	適用 第一種住居地域 10mを超える場合適用 (県条例18条の2 平均地盤+4m 5h・3h)	適用
防火規制	法61～67条の2, 他	防火地域 指定なし (22条区域)	
耐火要求	法27条, 別表 1	別表1 (3) 学校 3階以上の階 耐火建築物等	耐火建築物
防火区画	令112条1～3項, 9項, 12～13項	面積区画: 有 (1,500㎡)	床・壁: 1時間準耐火構造 特定防火設備 (遮煙性能)
		竪穴区画: 有	床・壁: 準耐火構造 防火設備 (遮煙性能)
		高層区画: 無 異種用途区画: 有	
間仕切壁	法36条→114条区 画	3室以下かつ100㎡以下に区画する壁及び避難経路を区画する壁	適用
内装制限	法35条の2, 令128 条の3の2～129条 法35条の2, 令128 条の3の2～129条	学校等 適用なし 床面積50㎡を超える室で排煙無窓の場合	適用なし 無窓居室の場合は適用
		火気使用室, 無窓居室, (準不燃以上)	あれば適用
階段	法35条, 令117条, 120条	歩行距離50m以下 (準不燃仕上以上で60m) 採光無窓居室: 歩行距離30m以下 (準不燃仕上以上で40m)	適用
階段 (2直階段)	法35条, 令121条	必要 (1項六号の口)	適用
避難階段	法35条, 令122条	適用外	適用外
階段	法36条, 令23条～27条	階段幅1,400以上, 蹴上160以下, 踏面260以上	適用
廊下	法35条, 令117 条, 119条	両側居室: 2.3m, その他: 1.8m	適用
屋外への出口 (避難階)	法35条, 令125条1項	階段から50m以下 (準不燃仕上以上で60m) 採光無窓居室: 階段から30m以下 (準不燃仕上以上で40m) 居室からは上記の2倍	適用
敷地内通路	法35条, 令127条, 128条	屋外への出入口から, 広場その他空地に通ずる 幅員1.5m以上の通路が必要	適用
非常用照明	法35条, 令126条の4, 5	学校のため適用外	
非常用進入口	法35条, 令126条の6	3階以上の階に必要 (又は代替侵入口)	
居室の採光	法28条1項, 令19～20条, 111条	教室: 床面積の1/5以上	適用
換気設備	法28条2項, 令20条の2, 他	1/20以上, 又は換気設備	1/20以上 (自然換気) 面積確認, 機 械換気でも可
排煙設備	法35条, 令126条の 2-1項1号	1/50以上	1/50以上 (自然排煙) 面積確認
居室の天井高	法36条, 令21条	2.1m以上	2.1m以上
便所	法31条, 令28条, 他	水洗便所	水洗便所, 窓確保
避雷針設備	法33条	建物高さ20m以上で必要	20m以下の為不要
シックハウス	法28条の2	F☆☆☆☆製品使用時, 換気回数0.3回以上	

消防法（有窓階として確認）			
項 目	適用条項	本計画での適用	対 応
防火対象物	令別表第一	主用途（7）項	
消火器具	令10条-1	延べ面積300㎡以上で設置必要	設置必要
自動火災報知設備	令21条	延べ面積500㎡以上で設置必要	設置必要
消防機関へ通報する	令23条	延べ面積1,000㎡以上で設置必要 専用電話設置で免除	免除
屋内消火栓設備	令11条	耐火建築物：2,100㎡以上で必要	設置必要
屋外消火栓		耐火建築物：9,000㎡以上で必要	設置不要
非常警報器具・設備	令24条	一般階50人以上地階無窓階20人以上 ：非常ベル・自動式サイレン又は放送設備 自火報設置範囲は免除	免除
誘導標識		設置	設置必要
避難器具		3階以上で直通階段1のみの階	設置不要
収容人数の算定概算		教職員50名、児童35名×18クラス＝630名 給食調理員20名 合計：700名	

その他法令		
項 目	本計画での適用	対 応
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく申請		適判提出
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定申請	特別特定建築物 移動等円滑化基準 適合義務	認定取得方針
広島県福祉のまちづくり条例に基づく申請	整備対象施設、事前協議対象施設	バリアフリー認定取得の場合は免除
構造計算適合性判定		適判提出
ふるさと広島県の景観の保全と創造に関する条例に基づく申請	大規模行為届出対象地域 大規模建築物の新築 高さ13mまたは建築面積1,000㎡を超えるとき	公共的団体の行為のため免除だが、自主提出
都市計画法第29条 開発行為の許可	切盛土及び水路廃止	要協議
宅地造成及び特定盛土等規制法		要協議
海田町中高層建築事業指導要綱	住居系地域 10m以上	適用
建築物省エネルギー性能表示(BELS)認証評価に基づく申請	ZEB Readyを目指す	要検討
建築基準法第48条5項ただし書き許可申請		要協議
埋蔵文化財有無		要協議
給排水設備計画協議		
仮使用承認申請		工事時

3. 地域特性

<位置と地形>

広島市安芸区と安芸郡熊野町に隣接する海田町は、面積13.79 平方キロメートル。北に日浦山 (345.9 メートル)、東西に洞所山 (641.4 メートル)、金ヶ灯籠山 (531.8 メートル) の連峰が町境をなし、西は海に面し、中央を瀬野川が流れ、海田湾に注いでいる。

広島市中心部から電車で約9分と、広島市に近いながらも山、川、海に囲まれた自然豊かな環境が魅力である。



海田町の位置

<気候>

温暖で夏には風を生じる海陸風の吹く、瀬戸内海沿岸部らしい穏やかな気候である。

<歴史と街並み>

陸海の接点、交通の結節点として古くから独自の発展を遂げ、様々な交流や文化、産業の舞台として、継承すべき豊かな歴史・文化を持つ拠点性の高い町である。

<行事>

(1) 火ともしまつり

出崎森神社の秋祭り前夜に行われている。海田町無形文化財。10月中旬開催。

(2) かいた七夕さん

瀬野川河川敷はゆかたを着た人々で賑わう。7月上旬土曜開催。

(3) エーコと瀬野川環境フェア

9月末の日曜日に開催される省エネについてのイベント。

<子育て>

海田町は子育て支援に力を入れており、「かいたネウボラ」の取組を通じて、妊娠期から出産、子育てまで切れ目のないサポートを提供している。医療機関も充実しており、住民一人当たりの医療施設数が広島県内でも上位に位置する。

また、海田版「学びの変革」推進事業を展開し、特に外国語教育の分野ではグローバル人材の育成を目指し、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指した授業改善に取り組んでいる。デジタル機器の活用にも力を入れており、教職員の ICT 活用指導力向上のための研修や、デジタル機器を活用した授業実践を進めている。

<近年建築した公共施設>

海田町内において、近年建築している公共施設は、地域景観との調和を踏まえた施設外観で統一感を持たせ、海田らしさを随所に感じられる施設整備を通じて、町民のシビックプライド〔まちへの誇りと愛着〕を育めるよう取り組んでいる。

(1) 織田幹雄スクエア

海田町の社会教育の拠点である「海田公民館」と、海田町出身で日本人として初めてオリンピックで金メダルを獲得した織田幹雄氏を顕彰する施設「織田幹雄記念館」の複合施設である。

主に1階のホール、2階の織田幹雄記念館、3階の貸室で構成されている。また、織田幹雄氏の記録を示した織田ポールや、ホワイエの三段跳びシルエット、緞帳デザインなど、織田幹雄氏由来の意匠が取り入れられている。

隣接する広島県指定重要文化財・名勝の旧千葉家住宅と一体的な運営を行うことで、本町の学びと歴史文化の拠点施設としての役割を持つ。



(2) 海田町庁舎

海田町役場の新庁舎が令和5年9月に開庁した。

規模は地上4階建てで、地震対策として1階の柱の上に免震装置を設置する柱頭免震構造を採用、水害対策として2階以上に行政機能を配置し1階は止水板により浸水対策を行うなど防災機能が強化されている。

また、内外装や家具に広島県産のスギ等の木材を用いた、温もりのある庁舎である。各フロアの床やサイン、家具の色は、海田町の歴史や文化、自然風景をテーマにしている。



<海田らしさを感じられる建築物の代表例>

旧千葉家住宅

近世山陽道（西国街道）の宿場町として栄えた海田市にあり、宿駅の要職を勤めた千葉家の旧宅である。御茶屋（本陣）や脇本陣に準ずる施設として、要人の休泊などにも使われた本住宅は、街道沿いに面して建ち、主屋・角屋・座敷棟及び泉庭により構成されている。

中でも安永三年（1774）に建築された座敷棟は、同時期に立てられた附属建物や泉庭とともに、建築当初の統一感ある接客空間の面影を今によく伝えており、平成3年に書院が広島県重要文化財、泉庭が広島県名勝に指定された。



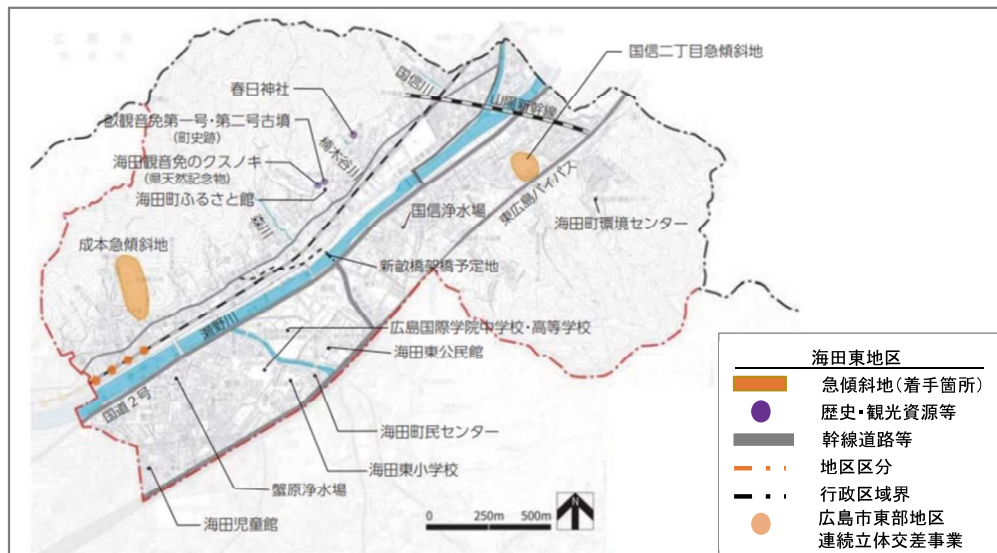
4. 海田東地区の地域特性

(1) 海田東地区の現状と課題

海田東地区は、瀬野川を中心に南北を緑豊かな山地部に囲まれた地域であり、瀬野川以北では、旧山陽道沿いの狭い区域に住宅地、東側に商業地や工業地が形成され、瀬野川以南では、公共公益施設の集積する地域のほか、住宅地と工業地が形成されている。これらの市街地は、木造住宅の密集、狭い生活道路、住工混在緑地・オープンスペースの不足などの問題を抱えており、居住環境の改善を図っていく必要がある。

また、当該地区の生活利便性の向上のため、新たな交通拠点の形成が求められていることに加え、老朽化が進む公共施設の再整備・再編、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりなどにも対応していく必要がある。

防災面では、瀬野川を中心として両側が山間部となっており、北側は木造住宅が密集していることから、土石流発生や三迫川周辺の水害に備えた防災体制の整備、防火対策が必要となっている。



(2) 海田東小学校周辺のまちづくりの方向性

令和6年3月に策定した「海田町地区拠点まちづくり基本構想～海田東地区の新たな拠点づくり」では、第5次海田町総合計画の地区別計画で掲げる海田東地区の将来像である「豊かな自然とにぎわいが調和した新たな拠点創出に向けたまちづくり」の実現に向けて、5つの基本方針（①都市機能の集積する拠点づくり、②拠点内外のネットワークの形成、③住み続けたい居住環境の形成、④安全に安心して暮らせる拠点づくり、⑤まちづくりへの新技術の活用）を示している。

こうした基本方針を踏まえ、現在、新たな交通拠点となる新駅の誘致の実現可能性について検討を進めているところであり、今後、土地利用や交通体系などの都市構造の変化が見込まれている。

5. 海田東小学校の児童数の見通し等

<児童数について>

児童数：527人（令和6年5月1日時点）

将来の児童数は下表のとおり推移していく見通しである。

【児童数の将来見通し】

(人)

	実績	推 計							
児童数 / 年度	R 2 年	R 7 年	R 12 年	R 17 年	R 22 年	R 27 年	R 32 年	R 37 年	R 42 年
	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
児童数	513	544	553	527	512	489	469	463	462

<教職員数について>

教職員数：44人、事務職員等数（事務職員、用務員、学校司書）：4人 合計：48人

児童クラブ職員数（平日配置人数）：9人

給食調理員数：8人

※令和6年度時点

6. 通学路について

海田東小学校の通学区域は以下の 14 町丁目である。

成本, 石原, 畝一丁目, 畝二丁目, 砂走, 国信一丁目, 国信二丁目, 曾田, 浜角, 蟹原一丁目, 蟹原二丁目, 寺迫一丁目, 寺迫二丁目, 稲葉

<現状・課題>

- ・児童は、正門または南門から登下校している。
- ・北門の利用は教職員のみである。
- ・正門は児童の登下校だけでなく、教職員、来校者、車両等の出入口にもなっている。また、南門も車両等の出入口となっており、修学旅行用のバス等の出入りは、当該門で行っている。
- ・周辺道路は狭く、歩道がない箇所もある。
- ・正門、南門共に歩車分離ができていない。
- ・敷地東側の町道は保護者による送迎車両が並び、町道が混雑することがある。



7. 敷地について

<現状・課題>

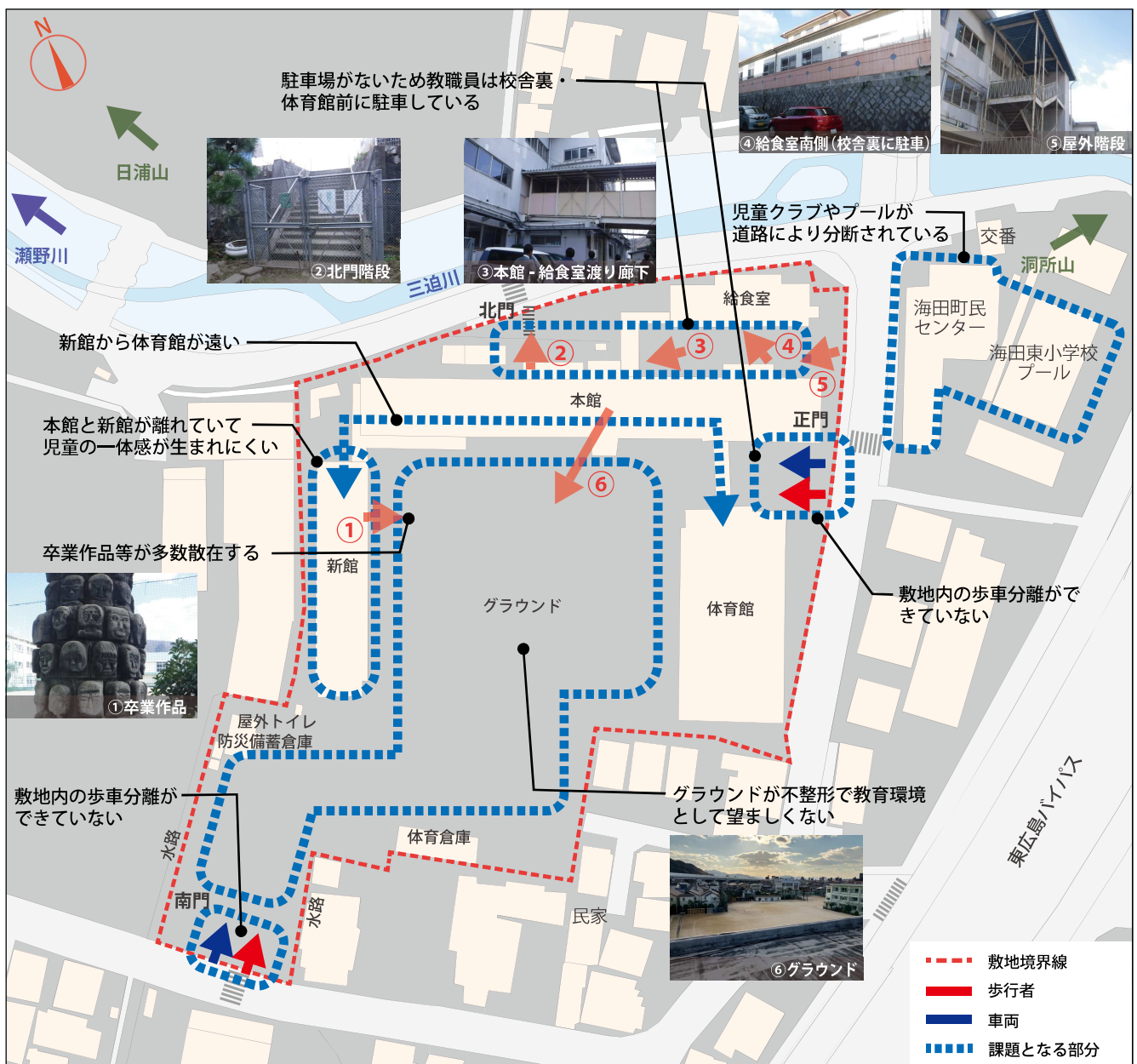
- ・北側及び東側は主に道路に面しており、南側は民家に接している。西側は私立広島国際学院中学校・高等学校に面している。
- ・南側は民家が近接しており、圧迫感や視線、騒音等への配慮が必要である。
- ・北側の道路は三迫川に面しており、風通しの良い親水空間となっている。
- ・本館と給食室は、高低差約3mの擁壁によって分断されている。
- ・周辺道路にも高低差があり、車両が敷地に入出入り可能なのは正門と南門の2ヶ所のみである。
- ・災害の点では、ハザードマップにおける「津波」、「高潮」、「瀬野川洪水」、「浸水（内水）」、「土砂災害」の5種類のうち、「高潮浸水深：3～5m」、「瀬野川洪水浸水深：0.5～3m」、「浸水（内水）浸水深：0.3～0.5m」の3項目が該当する。



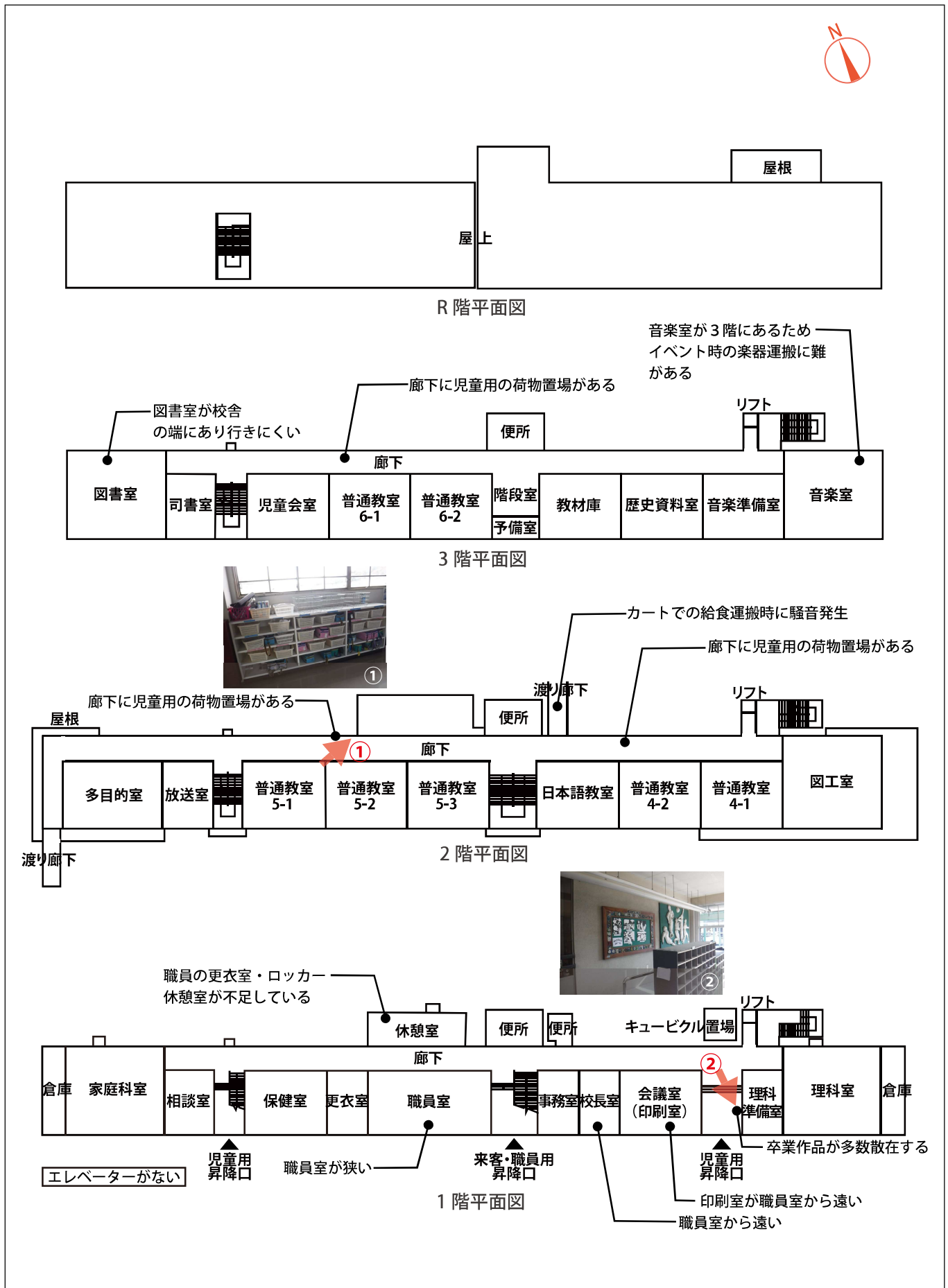
8. 学校施設について

<現状・課題>

- ・主な建物は、本館、新館、給食室、体育館、プールであり、特に本館の老朽化が著しい。
- ・給食室は高低差約3mの擁壁の上に配置されており、本館の2階と渡り廊下で接続している。
- ・本館と体育館は渡り廊下で接続している。
- ・駐車場がなく、教職員は校舎裏や体育館前に駐車している。
- ・校舎内外にモニュメントや記念樹、卒業作品などが多数散在する。
- ・町民センター内にある児童クラブとプールは、道路により本館・新館等の主な建物と分断されており、安全面で支障がある。
- ・グラウンドが不整形で、サッカーコートや野球場が取りにくいなど使い勝手が悪く、子供たちの教育環境として望ましくない。
- ・校舎内に学年単位の児童が集まれる場所がない。
- ・児童数の増加に対応可能な余裕教室がない。
- ・本館と新館で学年間の分断が生じているため、学年間の縦割りによる教育活動に支障があり、児童の一体感が生まれにくい。
- ・職員室が狭い。
- ・敷地内の歩車分離ができていない。
- ・校舎内にエレベーターがない。



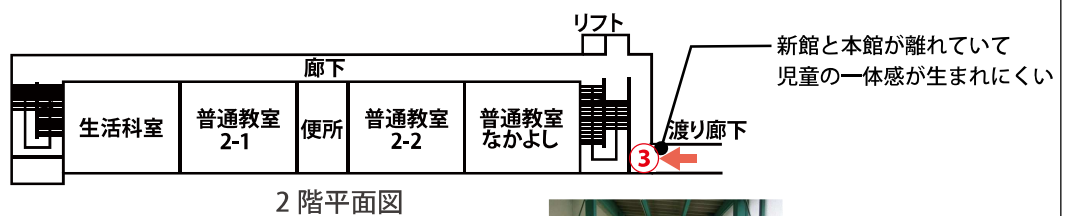
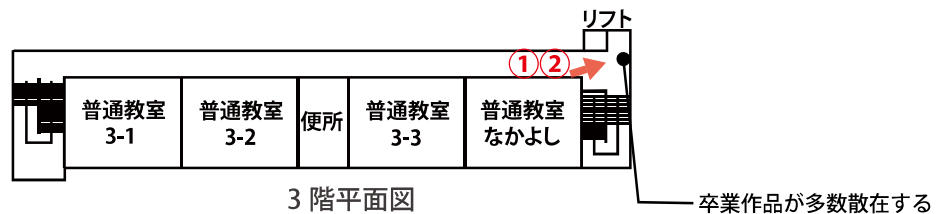
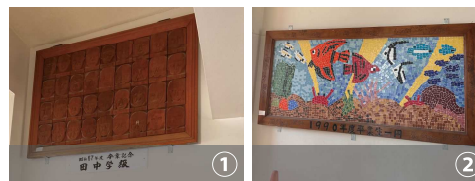
【本館の現状】



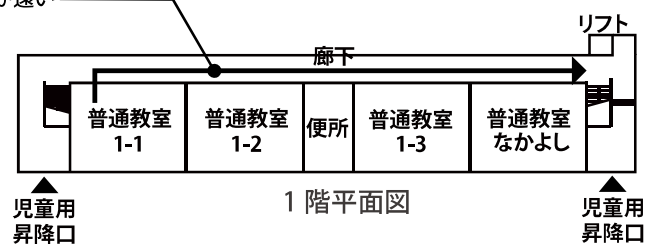
【新館の現状】



R 階平面図



新館から体育館が遠い



9. 学校関係者等からの意見

教職員へのヒアリングや地域ワークショップ（教職員・保護者・地域住民参加）を通じて校舎等に関する意見等を収集した。主な意見について以下に示す。

<教職員へのヒアリングでの意見>

現状の困りごと、新校舎に望むこと

- ・学年単位で集まることのできる場所が欲しい。
- ・図書エリアの充実、子供がくつろげる場所、広がりのある空間が欲しい。
- ・児童の荷物置場を充実して欲しい。
- ・余裕教室が最低限2学年に1つ欲しい。
- ・照度の不足、日差しの強さが気になる。
- ・本館、新館の分断により、児童の一体感が生まれにくく、特別教室への移動の不便さが気になる。
- ・エレベーターがないため、楽器などを運ぶ際に安全面で支障がある。

職員室

必要なスペース等

- ・教職員全員（50名程度）の机
- ・収納（テスト類、秘密厳守のものもある）
- ・教職員個人の手荷物用のロッカー
- ・1学年の先生が集まれる程度の小規模の打合せスペース
- ・教職員がリラックスして過ごせる休憩室と更衣室
- ・無線LANの整備

配置等

- ・校長室、職員室、保健室、事務室、印刷室は一体的に整備して連携が取れる配置が望ましい。

特別支援学級

- ・職員室から近い位置が良い。
- ・普通教室と少し距離をとり静かな環境に配置することが望ましい。
- ・適応指導教室に通う児童が安心して登校できる動線を確保することが望ましい。

日本語教室

- ・普通教室に近いほうが良い。

サイン（案内表示）

- ・保護者には外国人の方や年配の方もおり、階段、入口、階数などをカラー区分するといった工夫をして、案内しやすくして欲しい。

廊下

- ・直線が長いと児童が走ることがあるため、死角を無くした上で、折れ曲がった短い廊下にするのも良いと思う。

外回り

- ・児童の通学動線と、教職員の車両動線が重ならない計画として欲しい。

その他

- ・昨今の学校では、タブレットや電子黒板、黒板を併用した授業が行われている。
- ・現状ではキャスター付きの電子黒板を使用しているが、ほとんど移動させることはない。脚が危険なため、天井吊り型や、角度を調整できるのであれば壁掛け型の方が適しているかもしれない。ただし、天井吊り型の場合は、児童の頭に当たるリスクが懸念される。
- ・工事期間中は、体育の授業や運動会等の学校行事でグラウンドの利用が制限されるため、工事期間は、できる限り短くしてほしい。

<ワークショップでの意見>

基本構想をベースに、海田東小学校の児童にとって、「明日また行きたい学校」と思える、また、「地域と共に育つ学校」として将来にわたって地域の誇りを育む「地域の宝」となるような学び舎を目指すことを目的として、海田東小学校教職員、保護者、地域住民から意見を得るワークショップを開催した。

～第1回ワークショップ～

日にち：令和7年1月24日（金）、場所：町民センター、参加人数：21名
テーマ：「新校舎の配置について考える」

配置

- ・新校舎の配置は現グラウンド側が良い。
- ・近隣の住環境確保のため、住宅の近くに校舎を配置しない方が良い。

動線

- ・異学年同士の登下校がしやすいよう昇降口は集中したほうが良い。
- ・校舎からの避難が分散できるように、昇降口は集中配置しない方が良い。
- ・正門と駐車場の入口を分ける、お迎えの車を考慮するなど歩車分離が必要。
- ・南門からも通学できると良い。

その他

- ・近隣の住宅への日当たり、風通し、砂ぼこりなどについて配慮が必要。
- ・仮設校舎を建設する場合、引越の回数など、児童の負担が気になる。
- ・駐車場のスペース確保が必要。
- ・校舎内には学年で集まれるスペースが欲しい。
- ・グラウンド側に普通教室があったほうが良い。
- ・整形のグラウンドが良い。
- ・屋外体育倉庫や屋外トイレが必要。



～第2回ワークショップ～

日にち：令和7年3月12日（水）、場所：町民センター、参加人数：23名
テーマ：「配置・ゾーニング計画について考える」

※A案、B案、C案の3つの配置案を提示し、各案について意見を得た。（3案については、参考資料を参照）

A案（校舎北側配置、グラウンド南側、普通教室南側、仮設校舎あり）

- ・三迫川の風を校舎に取り込めるような配置で、教室が南向きであり、水害対策の観点からも良いのではないかと。
- ・砂ぼこり、風が気になるが、民家から離れている点が良い。
- ・グラウンドの騒音が気になる。

B案（校舎南側配置、グラウンド北側、普通教室北側、仮設校舎なし）

- ・グラウンド、校舎の形がきれい移動しやすく、教室の位置が覚えやすい。
- ・圧迫感や視線、音、風、日当たりなど、近隣への影響が大きいため良くない。
- ・正門から昇降口までが遠い。
- ・近隣住宅と最も近接した場所に建てる案のため、工事の振動が気になる。

C案（校舎南側配置、グラウンド北側、普通教室北側、仮設校舎なし、近隣住宅と離隔）

- ・近年の猛暑を踏まえると、校舎（普通教室）は北向きが良い。
- ・仮設校舎の使用はできる限り避けたい。
- ・既存体育館との動線が良い。
- ・南側の近隣住宅への砂ぼこり、グラウンドから聞こえる音を抑制できる。
- ・近隣住宅とのスペースがあって良い。（可能な限り広くしてほしい）
- ・近隣住民の方々の理解を得ながら進めていくことが大切である。
- ・工事中のグラウンド面積の確保や安全性に懸念があり、完成後のグラウンドも狭い。
- ・近隣住宅にとっては、目線（見下ろし）や日影が気になる。
- ・日当たりや音、圧迫感、視線、砂ぼこりなどが気になる。
- ・隣地と校舎の距離が4mでも8mでもあまり差はないのではないかと。
- ・給食室や残飯のにおい、給食配送車両の動線が気になる。

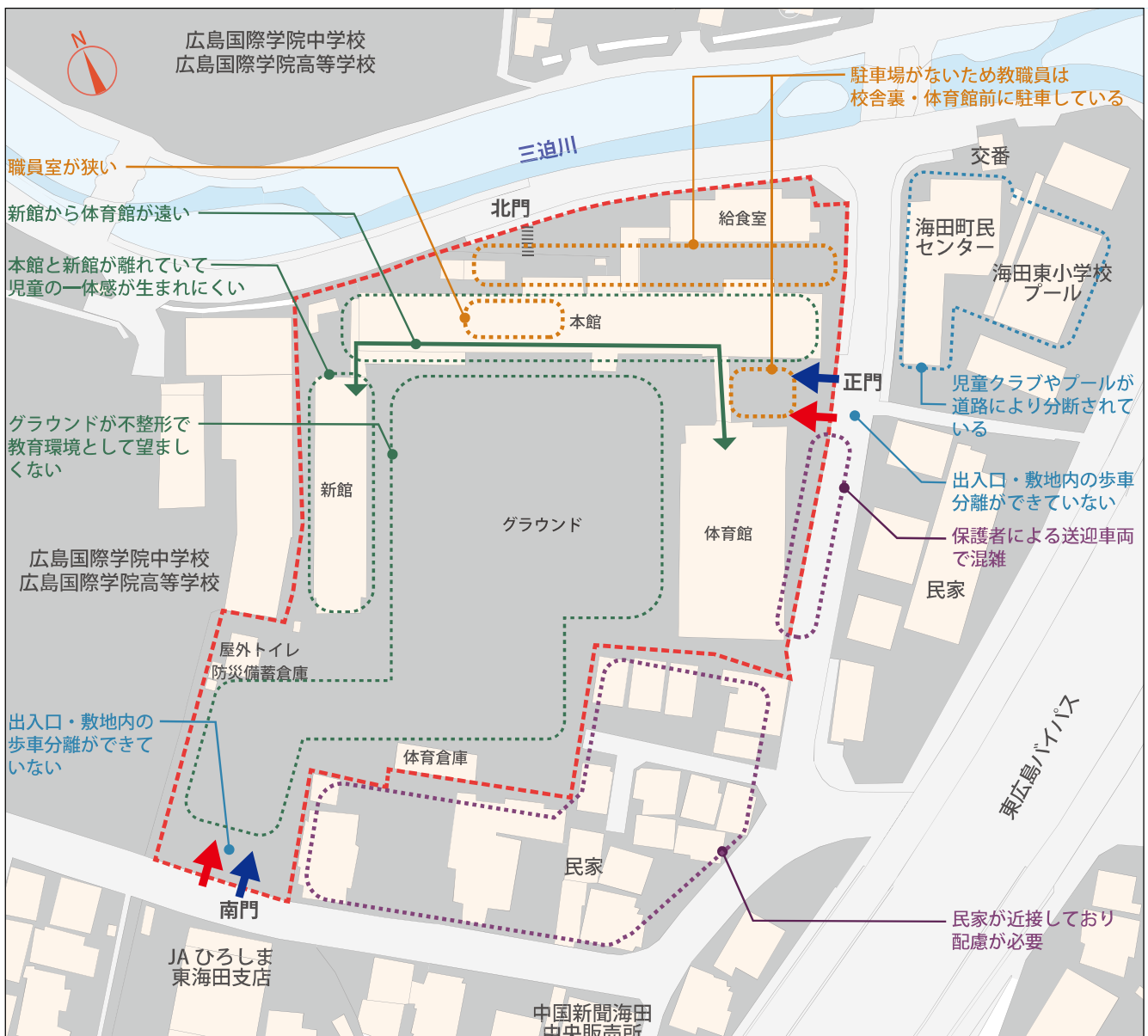


その他

- ・校舎は環境の良い場所に建て、子どもたちにとって最適なものをつくってほしい。例えば、西側の隣地境界に沿って南北に長い校舎を建ててはどうか。
- ・近隣住民としては、配置案を決めるのに重要視するのは、風通し、日当たり、視線である。

10. 課題の整理とその解決に向けた方向性

『6. 通学路について』『7. 敷地について』『8. 学校施設について』『9. 学校関係者等からの意見』の課題を整理し、それぞれの課題の解決に向けた方向性を明確にする。



■教育環境

- ・グラウンドが不整形で子供たちの教育環境として望ましくない。 → 整形なグラウンドの確保
- ・本館と新館が離れているため、児童の一体感が生まれにくい。 → 一体的な校舎配置
- ・新館から体育館が遠い。 → 校舎を体育館に近接配置

■安全性

- ・グラウンドが不整形であるため視認性が悪く安全管理が難しい。 → 整形なグラウンドの確保
- ・正門、南門ともに歩車分離ができていない。 → 歩車分離した出入口の整備
- ・児童クラブやプールへ行くには道路を横断する必要がある。 → 児童クラブを新校舎へ移転
- ・敷地が浸水害の可能性があるエリアにある。 → 床の嵩上げや適切な止水対策

■周辺地域

- ・敷地南側に民家が近接しており配慮する必要がある。 → 一定程度の距離を空けることや視線・騒音対策
- ・敷地東側道路は保護者による送迎車両で混雑することがある。 → 停車スペースの確保

■学校運営

- ・駐車場が整備されていない。 → 十分な駐車場の確保
- ・余裕教室がなく、柔軟かつ臨機応変な学校運営が難しい。 → 多目的な利用が可能な教室の整備
- ・職員室が狭く、快適な職場環境になっていない。 → 快適な職員スペースの確保

11. 整備方針の具体的内容の整理

令和6年8月に策定した海田東小学校建替基本構想に掲げる基本理念や整備コンセプトを基に整理した整備方針について、『10. 課題の整理とその解決に向けた方向性』を踏まえつつ、具体的な設計方針を検討する。

なお、基本計画の中では建物の配置・ゾーニング計画を主な検討項目とし、平面計画や仕上、デザインなどの詳細検討は基本設計で行うものとする。

《町立学校の校舎建替の基本理念》

「つくる」・・・子供みんなの居場所をつくる（明日また行きたい）

「つづく」・・・学校の伝統や歴史がつづく（継承する）

「つながる」・・・地域の未来につながる（誇りを育む）

《整備コンセプト》

海田東小学校の強み・特徴

（学校規模を生かした活力ある教育活動・様々な文化に自ずと触れ合える環境）

海田東地区の将来像

（豊かな自然とにぎわいが調和した新たな拠点創出に向けたまちづくり）

を踏まえた学び舎づくり

（1）設計方針（建替対象施設等）

【教育活動の更なる充実、敷地の有効利用】

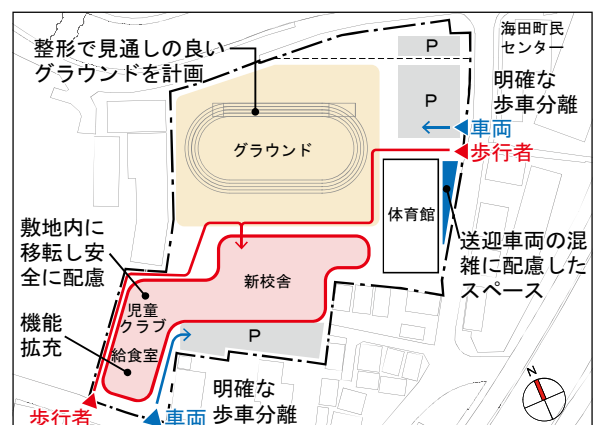
- ・本館・新館・給食室を一体的に整備することで、教育活動の更なる充実を図るものとする。
- ・南側が特に不整形な敷地形状となっており、グラウンドとしても利用しにくい状況を考慮して、校舎を南側に配置することで仮設校舎を設けることなく建設可能な計画とする。ただし、敷地南側に民家が近接しているため、一定程度の距離を空けることや視線・騒音等の対策を行うなど近隣住宅へ配慮した計画とする。
- ・校舎を南側に配置することで、グラウンドを整形に確保することができ、視認性も向上する。
- ・給食室は町内他校への給食提供を見据えて、南側道路に面して設け、配送車両の動線や安全性に配慮する。

【児童の安全確保、利便性向上】

- ・児童の負担軽減を図る観点から、工事期間を短縮し、可能な限り早期に供用開始できる計画とする。
- ・近隣の町民センター内に設けられた児童クラブを、新校舎に移転することで、放課後の児童の安全を確保する。
- ・歩車分離を明確にすることや、見通しの良いグラウンドの確保など、常に安全確保を目指した計画とする。
- ・登下校時の送迎車両の混雑状況を考慮し、敷地東側をセットバックし、送迎車両の停車スペースを確保する。



現校舎及び新校舎の配置イメージ



校舎建替後の敷地イメージ

(2) 設計方針（施設整備に係る方向性）

【活力ある教育活動と温かな居場所が交わる学び舎づくり】

(1) 同学年・異学年交流を促進する空間づくり

- ・ 学びの中心となる学校図書館ゾーンを複数階に配置し、そのまわりに各教室を配置することで、読書活動等を通じた同学年・異学年交流を促進する。
- ・ 学校図書館ゾーンを中心とした室配置により、学校全体が学びの場となる計画とする。

(2) 多様な学習形態に対応した空間づくり

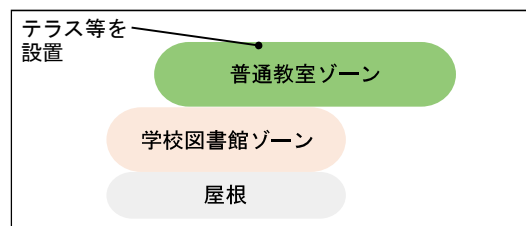
- ・ 普通教室に近接してオープンスペースを設け、特別教室には作業や展示ができるスペースを室内外に設けるなど、多様な学習活動を展開できる計画とする。
- ・ 設備や家具の工夫により、教室内のレイアウトを自由に変えることができるようにするなど、多様な学習形態に対応可能な計画とする。
- ・ 特別支援学級を校舎のメイン動線上に配置せず、静かで落ち着いた環境に整備するなど、多様な教育的ニーズのある児童に対応した計画とする。

(3) 居心地のよい快適な空間づくり

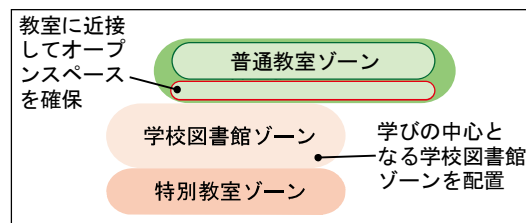
- ・ オープンでゆとりある空間構成や安全に配慮したテラスの設置など、児童にとって多様な居場所となるスペースを確保することで、健康的で快適に過ごしやすい平面計画とする。
- ・ 内装についてはコストに配慮した上で木質化を行うなど、温かみのある素材や色彩を用いた計画とする。
- ・ 職員室に近接して専用のワークスペースを設けるなど、教職員のパフォーマンスを最大化する執務空間を計画する。

(4) 社会環境の変化に対応可能な柔軟性の高い施設整備

- ・ 普通教室ゾーンに多目的室を設けることで、柔軟かつ臨機応変な利用ができるだけでなく、将来の児童数の増加にも対応可能な計画とする。
- ・ 将来的な設備更新が容易な計画や、清掃が容易な仕上材の選定など、維持管理のしやすい施設計画とする。



4階ゾーニング図



3階ゾーニング図

【伝統と多彩な文化が息づく学び舎づくり】

(1) 言語的コミュニケーションに頼らない学校施設の整備

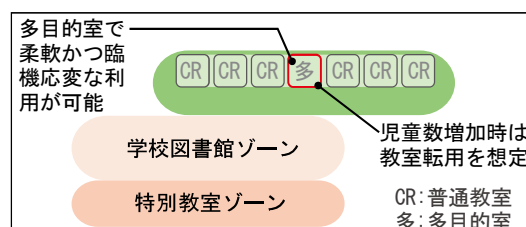
- ・ 正門・南門から昇降口まで舗装等により動線を明示し、誰もが直感的にアクセス可能な計画とする。
- ・ 視覚的に分かりやすいロゴや色彩によるサイン（案内表示）計画とする。

(2) 異文化理解を促す教育環境の整備

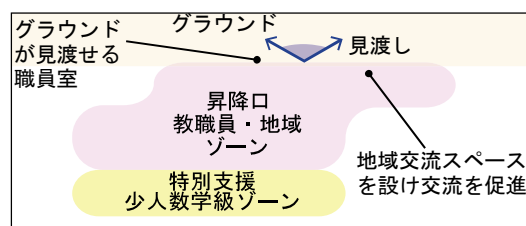
- ・ 外国人等、多様な文化を持つ地域住民等と交流することができるスペースを確保した計画とする。
- ・ 学校図書館に母語を配架するなど、外国にルーツを持つ児童が自らのルーツを感じることでできる環境整備を計画する。

(3) 伝統を継承する空間づくり

- ・ 西国街道沿いの町屋にみられる建築様式をモチーフにするなど、海田町の歴史や文化を継承した、町民のシビックプライドを育む空間づくりを行う。



2階ゾーニング図



1階ゾーニング図

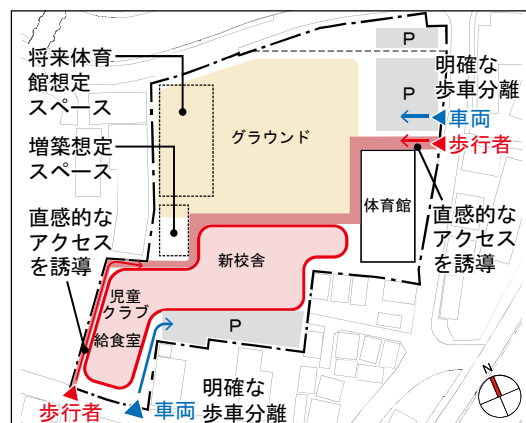
【地域と共に未来を築く学び舎づくり】

(1) 学校と地域が支え合い協働していくための空間づくり

- ・ 児童の安全を確保した上で、地域住民等が気軽に立ち寄ることができる地域交流スペースを計画する。
- ・ 地域交流スペースは、地域活動の展示や教職員との打合せ、児童と地域住民等との交流などが行える場とする。

(2) 災害に備えた学校施設の整備

- ・ 浸水害に備えた床高の設定や、止水板の設置、設備機器の上階設置など防災性の高い施設計画とする。
- ・ 施設特性に最適な構造計画を行い、耐震性の高い建築計画とする。



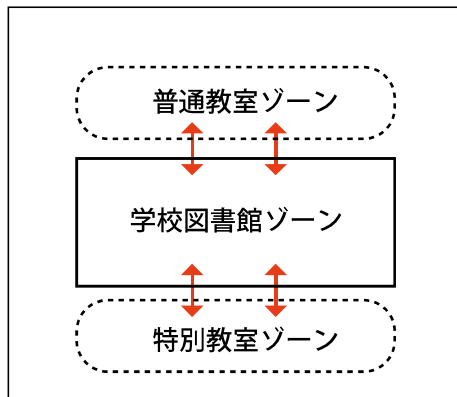
配置ゾーニング図

※下線部分は基本構想の整備方針で重点項目に位置づけた項目

12. 諸室の在り方の検討

各諸室は『11. 整備方針の具体的内容の整理』に基づき適切な関係性を保ちながら，新しい学び舎が活力ある教育活動の場となるだけでなく，地域の拠点となるよう計画する。

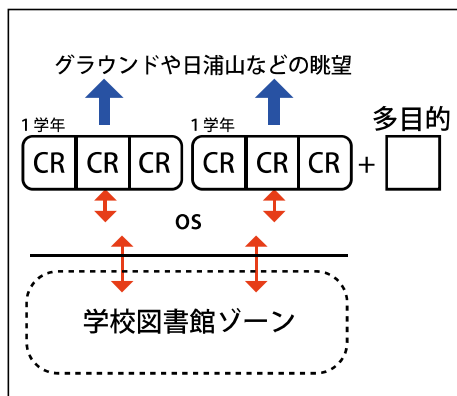
① 学校図書館ゾーン



- ・同学年・異学年交流を促進するために学校図書館はフロアの中心に配置する。また，どの教室からも気軽に利用できるようにすることで，様々な学習の拠点となる。
- ・学校図書館を通じて上下階の交流を促進できるよう検討する。
- ・各教室ゾーンに挟まれた配置となるため，ハイサイド窓の設置を検討するなど快適性に配慮する。
- ・学校の中心エリアとして，内装の木質化や地域特性を活かした仕上材の活用などを検討する。



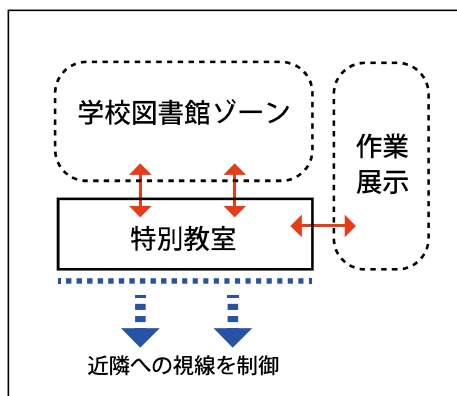
② 普通教室



- ・多様な学習形態に対応した空間づくりとするため，普通教室の前にオープンペースを確保する。
- ・多目的教室を2学年当たり1教室配置し，児童数の増加に対応可能な柔軟性の高い施設とする。
- ・近隣住宅に面する南側ではなく，安定的な採光を可能にし，風景やグラウンドが望める北側を主採光面とする。
- ・居心地のよい快適な空間とするため，明るさや空調等の配慮，内装の木質化を検討する。



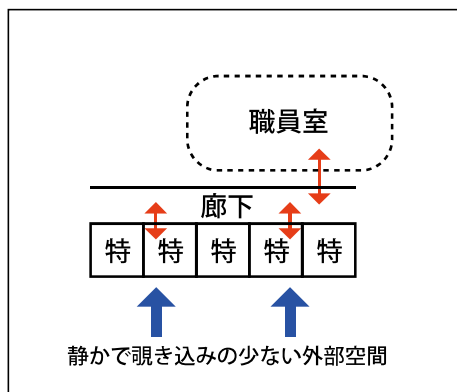
③ 特別教室



- ・学校図書館に面して配置し，各特別教室に関連した図書を近くに配架するなど，一体的な利用が可能な計画とする。
- ・作業や展示ができるスペースを室内外に確保し，専門性の高い活動空間として整備する。
- ・南側が主採光の配置となるため，視線の制御や防音性を高めるなどの近隣対策を講じる。



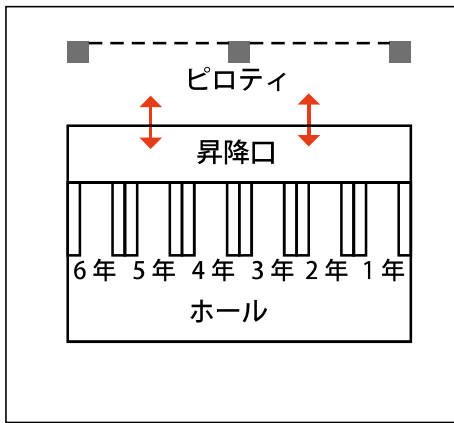
④ 特別支援学級



- ・職員室がある1階に配置し，様々な事象にも迅速に対応できる計画とする。
- ・様々な障害や特性を持つ児童一人ひとりが安心して活動できるように，校舎のメイン動線上に配置せず，静かで外部の視線が少ない落ち着いた環境を整備する。
- ・児童の障害の状況や人数に応じて教室のサイズや数が変更出来るように，部分的に移動間仕切を採用する。
- ・児童の安全面や掃除のしやすさ等を考慮した仕上材を検討する。



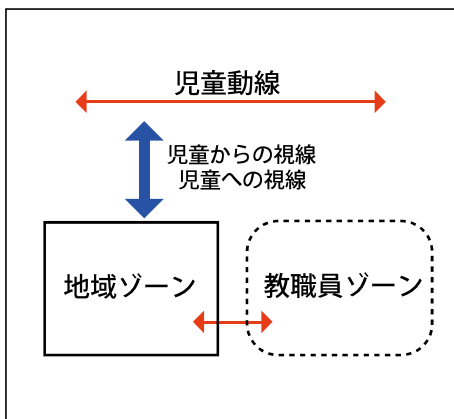
⑤ 昇降口



- ・同学年・異学年交流を促進するために、昇降口は1箇所にとまとめ、ピロティを整備することで、登下校時の賑わいを創出する。
- ・学年ごとの昇降レーンを設け、低学年、中学年、高学年で下足箱のサイズを変えるなど、安全・安心な登下校が可能な計画とする。
- ・混雑を避ける為、下足ゾーンの前後に広いスペースを確保する。
- ・昇降口の配置は、校門からのアプローチや、グラウンド利用のしやすさなどを考慮して決定する。
- ・昇降口や廊下のサイン（案内表示）は表示を工夫するなど、異文化理解を促す教育環境を整備する。



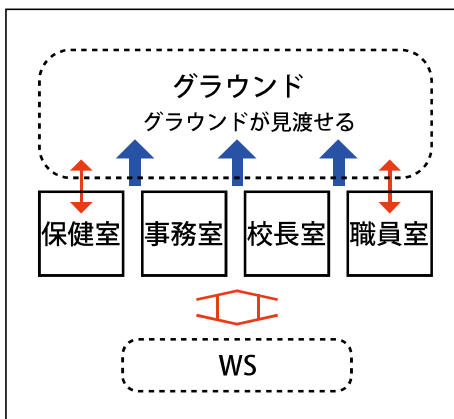
⑥ 地域ゾーン



- ・学校と地域が支え合い協働していくために、地域住民等が気軽に立ち寄り、様々な活動を行える地域交流スペースを設置する。
- ・地域交流スペースでの活動が視認しやすい構造とすることで、児童の興味を引き付けるだけでなく、セキュリティにも配慮した計画とする。
- ・児童との交流が図れるように、児童の動線上に配置する。
- ・地域の歴史や伝統を継承する場にもなるよう、展示や会議が行えるなど、柔軟かつ臨機応変な空間構成とする。



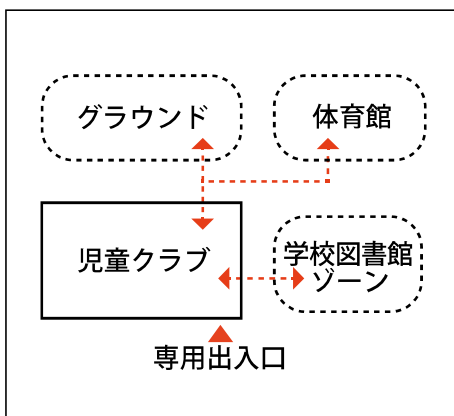
⑦ 教職員ゾーン



- ・職員室と保健室はグラウンドが見える配置とし、直接屋外から出入りできる掃き出し窓を設ける。
- ・校長室、職員室、保健室、事務室の相互連携が図りやすいように近接配置し、各部屋を移動しやすい動線を検討する。
- ・上階へのアクセスがしやすいように階段に近接させる。
- ・作業や休憩ができる専用のスペースを確保する。
- ・児童が廊下側から声を掛けやすいようなカウンターの設置を検討するなど、児童と教職員との交流しやすい構成とする。



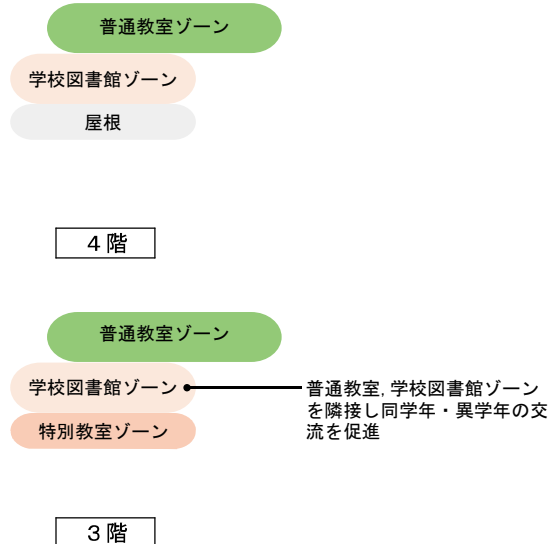
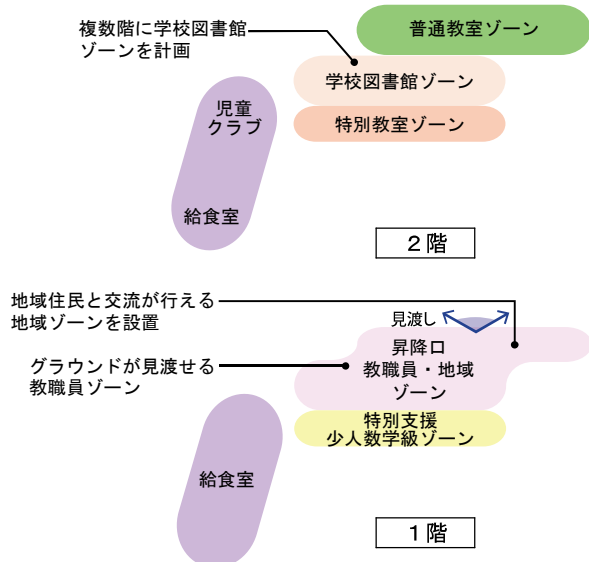
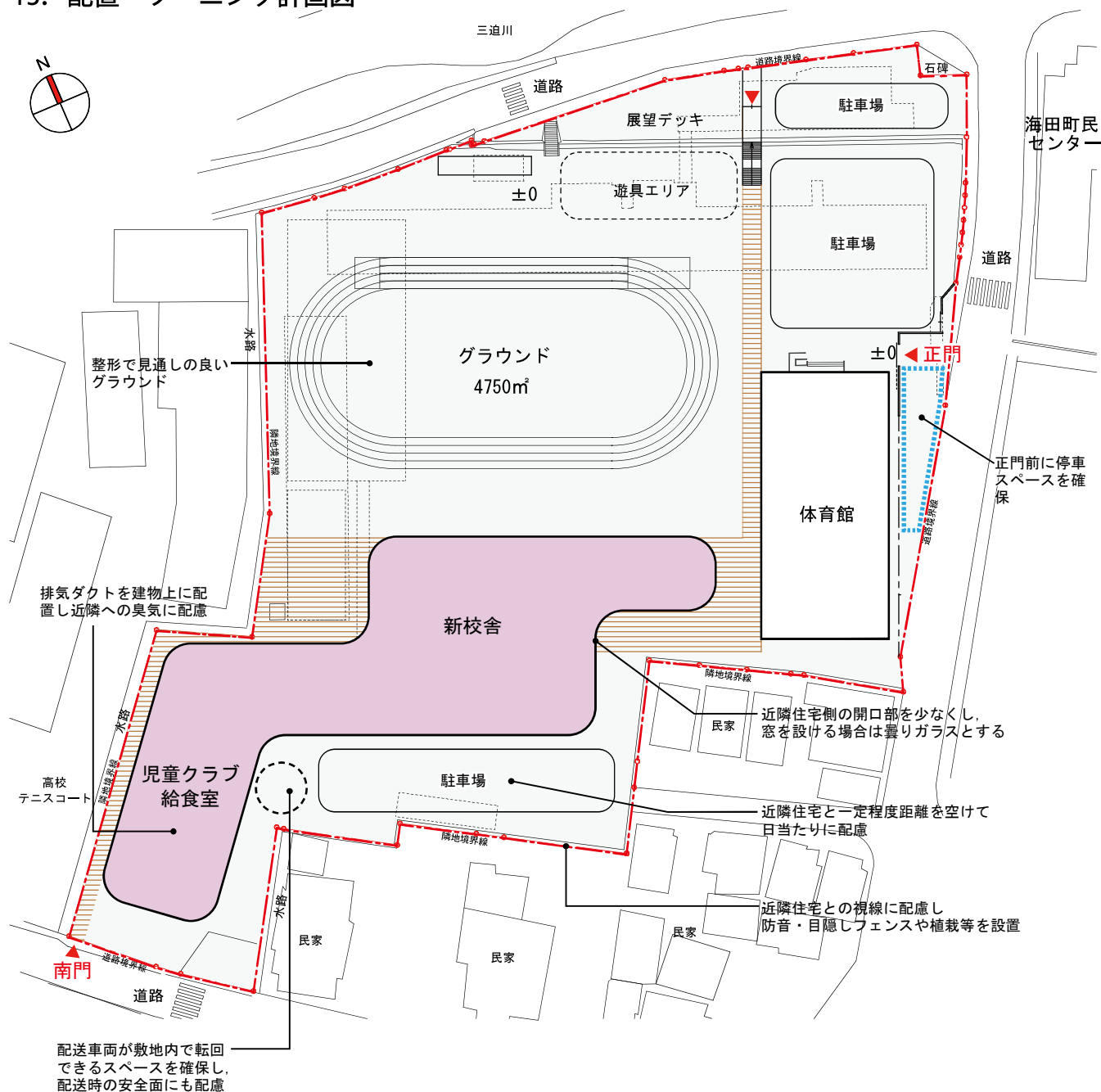
⑧ 児童クラブ



- ・専用の出入口を設け独立性を確保する。
- ・学校との利用時間の違いによる、セキュリティや安全対策を十分に行う。
- ・校舎内の学校図書館ゾーンへの屋内動線及び体育館やグラウンド利用を考慮した動線を確保する。
- ・近隣住宅に対して音や振動の影響に配慮する。
- ・児童の送迎を行いやすい外構計画とする。



13. 配置・ゾーニング計画図



14. 室構成及び面積

学校ヒアリングやワークショップを踏まえ、多様な学習形態や、社会環境の変化に対応可能な施設として、下表のような室構成及び面積を想定する。

	室名, 部署	計画規模			備考
		単位室面積 (㎡)	室数	室面積 (㎡)	
校舎	普通教室	64	18	1,152	$8m \times 8m = 64m^2$
	多目的室	64	3	192	$8m \times 8m = 64m^2$
	特別支援教室	32	5	160	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	小計			1,504	
	理科室	96	1	96	$64m^2 \times 1.5 = 96m^2$
	理科準備室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	音楽室	96	1	96	$64m^2 \times 1.5 = 96m^2$
	音楽準備室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	図工室	96	1	96	$64m^2 \times 1.5 = 96m^2$
	図工準備室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	家庭科室	96	1	96	$64m^2 \times 1.5 = 96m^2$
	家庭科準備室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	日本語教室	32	2	64	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	通級教室	32	2	64	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	不登校支援室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	小計			672	
	校長室・応接室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	事務室	32	1	32	$64m^2 \times 0.5 = 32m^2$
	職員室	240	1	240	職員48名（事務, 用務, 司書4人含む） $\times 5m^2 = 240m^2$
	保健室	64	1	64	$64m^2$
	放送室	10	1	10	
	職員更衣室（男女共）	20	2	40	
	教材室	15	1	15	
	印刷室	15	1	15	
	相談室	15	1	15	
	小計			463	
	学校図書館	200	3	600	
	小計			600	
	配膳室	15	4	60	
	地域交流スペース, 男子便所, 女子便所, 多機能便所, 職員用便所, エレベーター, 昇降口, 階段, 廊下, 倉庫	—	—	1,911	
	小計			1,971	
給食室	給食室	800	1	800	
	事務, 見学ゾーン	190	1	190	
	小計			990	
児童クラブ	児童クラブ	200	1	200	
	小計			200	
合計面積				6,400	

15. 構造計画

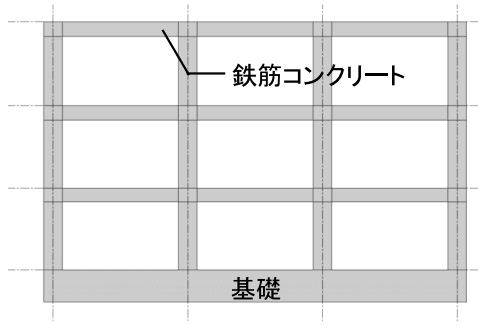
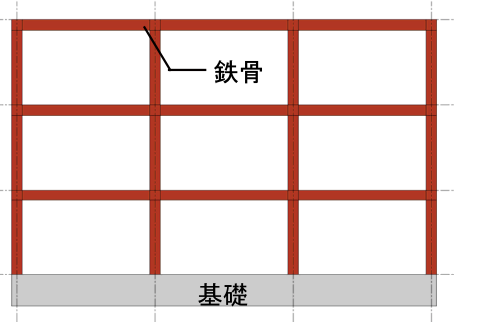
本計画は、校舎及び給食室の建替えであることから、用途に応じた構造計画を策定する。
新校舎は耐久性や居住性を重視し、給食室・児童クラブはプランの容易性を重視する。

① 新校舎

耐久性に優れ、振動が少なく遮音性も高い鉄筋コンクリート造を想定する。

② 給食室・児童クラブ

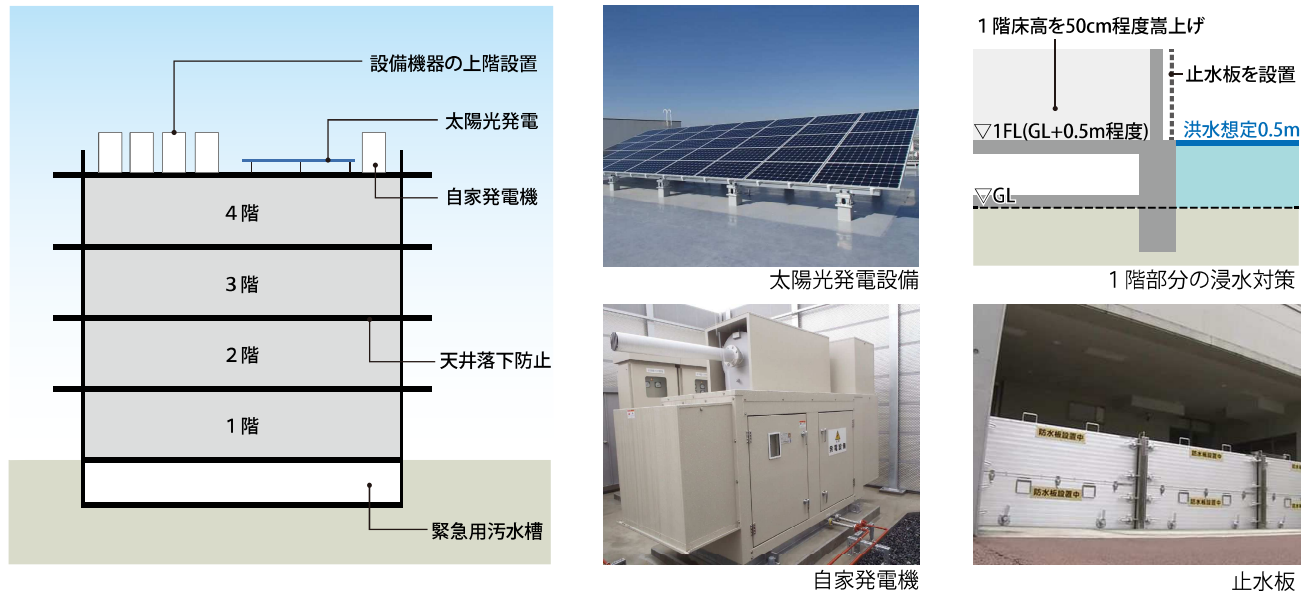
大空間や細かな動線を確保するため、ロングスパンが可能な鉄骨造を想定する。

構造種別	鉄筋コンクリート造		鉄骨造	
概要図				
プラン	ロングスパンに対応するには特殊工法が必要になる。	△	ロングスパンに適応できる。	◎
耐久性	周辺環境に応じた設計が可能であり、耐久性は高い。	◎	鋼材は錆に弱く、外装材の定期的なメンテナンスが必要。	△
耐火性	コンクリートは耐火性能に優れている。	○	鋼材は熱に弱いですが、耐火被覆を設けることで耐火性を向上させることが可能。	○
振動性	断面が大きく剛性が高いため、振動性能に優れている。	◎	振動性能は低いため、必要に応じ部材サイズを上げる必要がある。	○
遮音性	重い材料のため遮音性に優れる。	◎	軽い材料のため遮音性に劣る。	○
断熱性・気密性	断熱性能に優れており、気密性も高い。	◎	壁面の気密性、断熱性能は低いため、処置を施した仕上材が必要。	○
建物重量	建物重量が重いため、基礎梁、基礎が大きくなる。	○	建物重量が軽いため、基礎梁、基礎を小さく出来る。	◎
コスト (上屋のみ)	102※	○	100※	◎
建設工期 (上屋のみ)	鉄骨造に比べると長くなる。	○	鉄筋コンクリート造に比べ短くなる。	◎

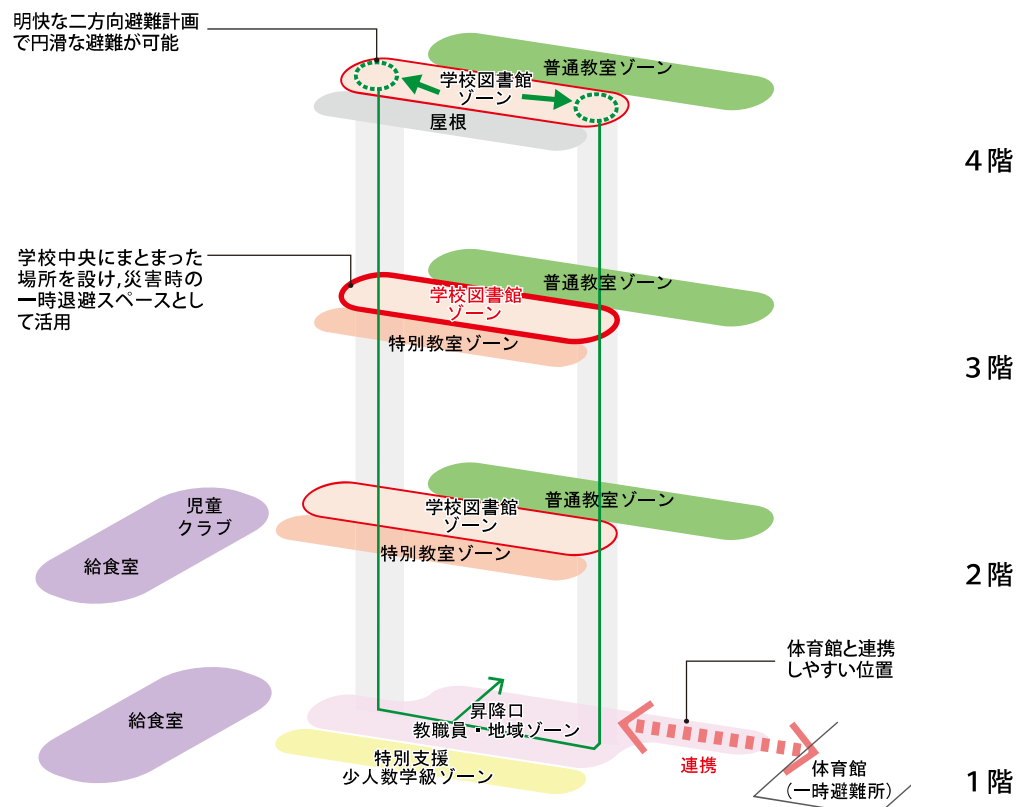
※鉄骨造のコストを 100 としたときの比率を示す。

16. 防災計画

ハザードマップによる各種想定浸水深が 0.5m ～ 5.0m であることを踏まえ、1 階床高を 0.5m 程度嵩上げすることで、浸水対策を行う。また、出入口に止水板を設置できる計画とし、より高い浸水に対応する。(具体的な高さは基本設計にて検討を行う) 設備機器の被害を最小限とするため、屋上等の浸水被害のない上階に設置を検討する。省エネや停電対策のため、太陽光発電や自家発電機の設置を検討する。さらに、地震等の災害に備え、天井落下防止対策や緊急用汚水槽の設置を検討する。



災害時に円滑に建物外に避難できるよう、階段を新校舎の両端に設ける。新校舎中央に学校図書館ゾーンを設け、災害時の一時退避スペースとして多くの人を円滑に収容できる計画とする。教職員ゾーンを体育館に近接して設け、災害時の円滑な連携に配慮する。



17. 概算事業費

工事概算は下表による。

概算事業費

(単位：千円)

整備内容			概算事業費 ※1
①本体工事費			3,905,000
新築	新校舎		2,826,000
	給食室		754,000
	解体 ※2		325,000
②附帯・関連整備費（渡り廊下，屋外トイレ・屋外倉庫，外構，備品・什器，厨房機器等）※3			832,000
合計			4,737,000

※1 消費税率は10%を見込んでいる。

工事発注は令和9年2月を想定しており，物価上昇等により概算事業費の増額が見込まれる。

※2 アスベスト対策工事費は，今後の調査によって必要性が生じた場合，これに要する費用が加算される。

※3 附帯・関連整備費の詳細検討は基本・実施設計で行う。

床高調整による掘削土量の縮減，柱配置や床スラブ厚など構造計画の合理化，構造部材のプレキャスト化やデッキ型枠による工期短縮を伴う経費削減，施工諸室ごとに最適な設備機器を比較検討により選定するなど，基本設計においてはイニシャルコストの縮減を図るため，具体的な検討を行います。

18. 財源の検討

財源については，「学校施設環境改善交付金（国が示す基準額の1／3）」や，「学校教育施設等整備事業債（充当率90%）」，「子ども・子育て支援施設整備交付金（国，県合わせて国が示す基準額の2／3）」等の活用を見込んでいるが，本町の財政負担を軽減するため，積極的に国庫補助金などの特定財源の獲得を目指す。

また，今後，ガバメントクラウドファンディングを活用し，海田町民や海田東小学校校舎建替に関心のある方々にご支援いただくなど，新たな財源確保に努める。

19. ランニングコスト縮減の検討

ランニングコストには、光熱水費等の運用コスト、保守・点検費等の保全コスト、修繕・改修コストの3つがある。

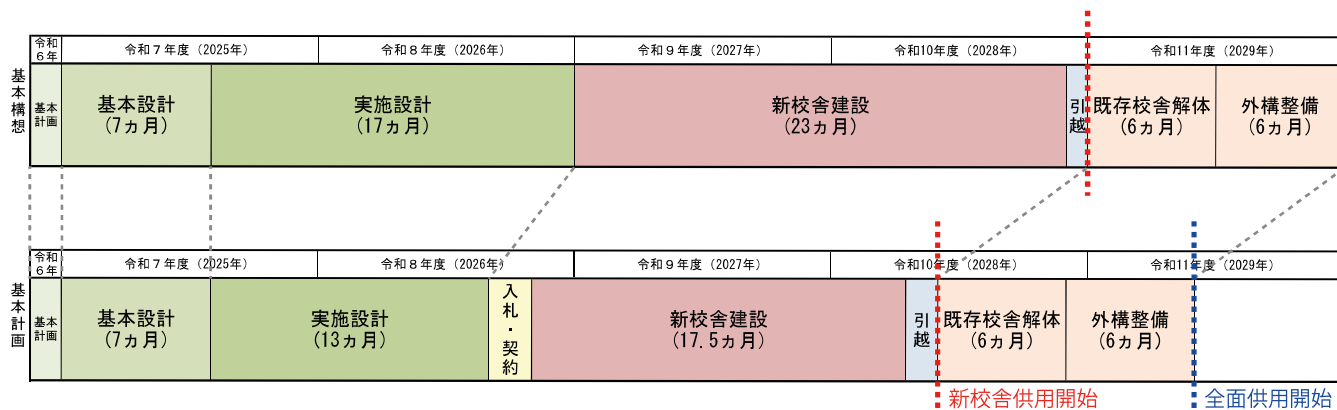
本事業にあたっては、建築物の長期的耐用性の確保、日常的な保全や定期的な修繕・改修が実施しやすい建物とするなど、次のような工夫を行うことでランニングコストの縮減を図る。

項目	ランニングコスト縮減に向けた工夫の例
運用コスト (光熱水費, 保険料, 減価償却等)	・自然採光や自然通風などの自然エネルギーを積極的に活用した計画とし、光熱水費を低減 ・空調対象室の気積を最小限とし、利用特性に合わせた空調方式や制御方式を検討
保全コスト (保守・点検費, 清掃費, 管理費等)	・新校舎と給食室を分離し、独立した維持管理が行える計画 ・建物周囲に足場空間を設け、点検や改修時のコスト増要因を削減 ・ノンワックス床材や防汚性のある仕上げ材を採用し、清掃頻度・費用を低減 ・予備スペースのある設備シャフトなど、設備の点検や更新時の負担を軽減 ・植栽は生育の遅い樹種や落葉の少ない樹種を選定し、維持管理費用を低減
修繕・改修コスト (修繕費, 改修費, 模様替え費)	・80年耐用の鉄筋コンクリート造校舎とし、構造躯体を長寿命化 ・屋根や外壁は高耐久仕様とするなど、改修サイクルを長期化し改修頻度を低減 ・外壁の長寿命化として、雨垂れ防止と点検足場の代わりとなるメンテナンス庇やバルコニーの設置

今後の設計段階において、省エネルギー計画等、ランニングコストの縮減に向けた詳細な検討を行う。

20. 事業スケジュール

基本構想では令和11年4月からの新校舎供用開始を想定したスケジュールであったが、各工程の主要な目標を明確にして設計期間を短縮し、仮設校舎を建設しない計画とした。さらに、工事期間を短縮することで、令和10年9月の新校舎供用開始と、令和11年8月の整備完了を目指す。



21. 基本設計に向けて

基本設計では、本計画で示した設計方針に基づいて、ワークショップ等により学校関係者や町民等のご意見を伺いながら、より具体的な検討を進めていく。

具体的な検討に当たっては、必要に応じて諸条件の見直しを行い、建築計画に反映することにより、海田東小学校の児童にとって、「明日また行きたい学校」と思える、また、「地域と共に育つ学校」として将来にわたって地域の誇りを育む「地域の宝」となるような学び舎づくりを目指していく。

分類	検討項目
同学年・異学年交流を促進する空間づくり	・学校図書館ゾーンの書架配置や図書の管理方法の検討 ・交流が促進されるような空間構成や動線の検討 ・学校全体が学びの場となるような家具や備品の検討
多様な学習形態に対応した空間づくり	・ワークスペースの機能や形状の検討 ・普通教室とワークスペースの相互利用の手法や間仕切方法の検討 ・特別教室ゾーンと学校図書館ゾーンとの連携方法の検討
居心地のよい快適な空間づくり	・採光や通風を考慮した開口部の検討 ・海田町の町並みやグラウンドなどの眺望を意識した開口部の検討 ・木質化の範囲や安全性を考慮した内装材の検討 ・居心地の良い色彩や明るさ・温度などの室環境の検討
社会環境の変化に対応可能な柔軟性の高い施設整備	・普通教室ゾーンに設ける多目的室の配置や利用方法の検討 ・将来増築可能な位置や範囲の検討 ・可変性のある間仕切の設置位置の検討
言語的コミュニケーションに頼らない 学校施設の整備	・正門や南門からの動線の検討 ・各種サイン（案内表示）の検討
異文化理解を促す教育環境の整備	・日本語教室の設えや配置の検討 ・各種サイン（案内表示）の検討
伝統を継承する空間づくり	・伝統の建築様式をモチーフとした内装や外装の採用箇所の検討 ・海田町の歴史や文化を感じられる空間や外観、デザインの検討
学校と地域が支え合い協働していくための 空間づくり	・地域交流スペースの配置や機能、利用方法の検討 ・地域交流スペースの利用方法やセキュリティ手法の検討
災害に備えた学校施設の整備	・床の嵩上げ高さの検討 ・設備機器の設置場所や機能の検討 ・構造種別や耐震性能の検討

1. 配置比較

	A 案 仮設あり（既存・給食棟） 北側配置案	B 案 仮設なし 南側配置案	C 案 仮設なし 南側配置案
配置計画 1 (今回計画)			
配置計画 2 (校舎建設時の配置計画)			
今回計画	グラウンド	△ やや不整形 5,050㎡	◎ 整形 4,750㎡
	正門からの視認性	◎ 昇降口が近い	△ 既存体育館がある間は昇降口が見えない
	体育館への移動	◎ 近い	◎ 近い
	校舎内の教育環境	◎ 校舎の形状が整形で、まとまった空間を確保できるため、内部プランの自由度が高い	◎ 校舎内にまとまった空間を確保できるため、適正な内部プランが可能
	近隣住宅への配慮	◎ 隣地から大きく隔離	◎ 隣地から一定程度の隔離確保
工事中的状況	仮設校舎必要（既存本館・給食棟分：3,250㎡） 工事中のグラウンド 整形 2,500㎡ 工事エリアが仮設時と新築時で変わる 引っ越し2回必要	◎ 仮設校舎不要 工事中のグラウンド 整形 2,200㎡ 工事エリアと学校エリアが明確	◎ 仮設校舎不要 工事中のグラウンド 整形 1,700㎡ 工事エリアと学校エリアが明確
	本体工事費（税込） （消費税10%で算定）	△ 4,418,700,000円 （うち仮設校舎分 622,600,000円）	◎ 3,796,100,000円
	工期	△ 新校舎供用開始 R11年9月 工事完成 R12年6月	◎ 新校舎供用開始 R10年9月 工事完成 R11年8月
総合評価	仮設校舎を建設するため、最も工期が長く、引っ越しを2回する必要がある等、環境変化による児童への影響が懸念される。 また、最も工事費が高くなるが、南向きでグラウンドが望める。 校舎配置であり、近隣への影響が少ない。	短期間での工事が可能なため児童への影響が軽減される。 また、経済的であるだけでなく、広く整形なグラウンドを確保可能。 ただし、近隣への影響は大きい。	短期間での工事が可能なため児童への影響が軽減される。 また、経済的であるだけでなく、整形なグラウンドを確保できる。 校舎と近隣住宅との距離をあげることで、近隣への影響を軽減できるが、既存校舎が影響し、新校舎の形状を整形にできなくなる。

参考資料

2. ゾーニング比較



海田東小学校校舎建替基本計画
令和 7 年 3 月

作成：海田町教育委員会

〒736-8601 広島県安芸郡海田町南昭和町 14-17
TEL (082)-823-9216 (学校教育課)
Email : gakkyo@town.kaita.lg.jp

令和 7 年 4 月以降
TEL (082)-822-2135 (文教施設整備室)
Email : bunkyo@town.kaita.lg.jp
